

## 門川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

目的	対象区域・建築物及び取組期間
門川町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、促進状況の把握と評価の実績等、具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力にすることを目的とする。なお、本プログラムは第4章建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項として位置づけるものとする。	対象区域: 門川町 全域 対象建築物: 昭和56年5月31日以前に着工された住宅 取組期間: 令和元年度～令和5年度(5年間)

目 標	令和2年度の補助戸数	補 助 実 績  ( 戸 )	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計	
	耐震診断補助戸数7戸		診断	36	5	5	5	5	5	5	5	66
	耐震改修補助戸数3戸		改修設計	0	0	0	0	1	0	0	1	
			改修工事	0	0	2	0	1	0	0	3	

令和元年度の取組み内容	前年度の取組み実績
<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断未実施の住宅に対して戸別訪問(不在の場合は資料をポストイング)または、ダイレクトメールを送付する。 ※現在の対象戸数は1,419戸であるが、町外所有者等も多数おり差し引くと946件で、そのうちの約189件が目標。</li> </ul>	<p>1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断未実施の住宅所有者161名に対してダイレクトメールを送付した。</li> </ul>
<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断を実施し、耐震性がないと判断された住宅でまだ耐震改修を実施していない住宅所有者に対し連絡または、文書を送付する。</li> <li>・耐震診断結果の報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。</li> </ul>	<p>2 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、改修を実施するよう働きかけた。</li> </ul>
<p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮崎県と共同で改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施する。</li> <li>・改修事業者のリストを公表する。</li> </ul>	<p>3 耐震改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月に宮崎県と共同で安価な耐震改修工事の実現に向けた建築技術者向けの講習会を開催した。</li> </ul>
<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌及びホームページにて耐震改修の必要性を周知する。</li> <li>・耐震化に関する補助制度のリーフレットを作成し窓口に設置する。</li> <li>・イベント時または公共施設にて住宅耐震化に関する資料等を展示する。</li> </ul>	<p>4 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断及び改修の助成制度を広報誌等、ホームページで周知した。</li> <li>・耐震化に関する補助制度のリーフレットを作成し窓口に設置した。</li> <li>・公共施設にて住宅耐震化に関する資料等を展示した。</li> </ul>

前年度の課題	解決策
・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。	・旧耐震の戸建て木造住宅を戸別訪問し耐震化を働きかけることなどにより、補助制度の利用促進を図る。